

～医療情報取得加算～

当診療所は、オンライン資格確認により取得した診療情報を活用することにより、質の高い医療の提供に努めます。正確な情報を取得・活用するため、マイナ保険証によるオンライン資格確認等の利用にご理解ご協力をお願いします。

～明細書発行体制加算～

当診療所では、医療の透明化や患者様への情報提供を積極的に推進していく観点から、領収書の発行の際に、個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書を無料で発行しております。

また、公費負担医療の受給者で医療費の自己負担のない方についても、明細書を無料で発行しております。尚、明細書には、使用された薬剤の名称や行われた検査の名称が記載されます。

明細書の発行を希望されない方は、会計窓口にてその旨をお申し出ください。

～クラウン・ブリッジ維持管理料～

装着した冠やブリッジについて、2年間の維持管理を行っています。

～CAD/CAM 冠及び CAD/CAM インレー～

CAD/CAM と呼ばれるコンピュータ支援設計・製造ユニットを用いて製作される冠やインレー（かぶせ物、詰め物）を用いて治療を行っています。

～一般名処方加算～

当院では、後発医薬品のある医薬品について、特定の医薬品名を指定するのではなく、薬剤の成分をもとにした一般名処方を行う場合があります。

一般名処方によって特定の医薬品の供給が不足した場合でも、患者様に必要な医薬品が提供しやすくなります。

一般名処方について、ご不明な点などがありましたら、職員までご相談ください。

～歯科点数表の初診料の注1に規定する施設基準～

【院内感染防止対策のための取り組み】

1. 院内感染防止対策に関する基本的な考え方

安全な医療の提供のために、院内全体として感染対策に取り組み、院内感染発生の予防と発生時の速やかな対応を行うことに努めます。

2. 院内感染防止対策の組織体制と取り組み

院内感染防止策委員会を設置し、毎月1回会議を行い感染防止対策に関する事項を検討します。

3. 院内感染防止対策のための職員に対する教育

職員の感染防止対策に対する意識・知識・技術の向上を図るため、全職員を対象とした研修会を年2回以上行っています。

4. 感染症の発生状況の報告体制と取り組み

各部署からの感染症発生報告体制がとられており、感染防止対策を適切に実施するとともに全職員に情報提供し、注意喚起を行っています。

5. 院内感染発生時の対応体制と取り組み

感染症患者が発生した場合、速やかに感染源や感染経路を究明し、感染拡大防止に努めます。また必要に応じて行政機関への各種の届け出や連絡を行います。

6. 患者様への情報提供

感染症の流行がみられる場合には、掲示などで広く院内に情報提供を行います。あわせて手洗い・マスク着用等の理解と協力をお願いします。

当院における院内感染防止対策に関する取り組み事項は院内に掲示し、また院内感染防止対策指針の閲覧の求めがあった場合はこれに応じます。

7. その他の当院における院内感染防止対策の推進のために必要な取り組み

院内感染防止対策マニュアルを作成し、定期的な見直しを行います。院内感染防止に向けマニュアルの周知徹底を図ります。

～ 歯科外来診療感染対策加算 1 及び歯科外来診療医療安全対策加算 1～

【医療安全対策のための取り組み】

- 1, 医療安全管理・院内感染対策・医薬品業務手順等医療安全対策に係る指針等の策定
- 2, 医療安全対策に係る研修の受講ならびに従業者への研修の実施
- 3, 安全で安心な歯科医療環境を提供するための装置、器具等を設置しています。
設置装置等：AED、パルスオキシメーター、酸素、血圧計、救急蘇生セット、歯科用吸引装置
- 4, 医療機器の洗浄・滅菌を徹底するなど、院内感染対策を講じています。
設置機器等：オートクレーブ・消毒器・感染防止用ユニット
- 5, 緊急時に対応できるよう、医療機関と提携しています。
提携医療機関：京丹後市立弥栄病院
- 6, 当院は、安全で安心できる歯科外来診療の環境整備について、厚生労働大臣の施設基準に適合し、「歯科外来診療医療安全対策加算 1」を算定しています。

～ 歯科訪問診療料の注 15 に規定する基準～

在宅で療養している患者さんへの診療を行っています。